

PICK UP



各常任委員会に付託された議案審査の主な内容を紹介します。

総務

林野火災注意報の新設等

条例を改正し、林野火災の出火防止を目的とした林野火災注意報の新設、当該注意報発令による火気使用制限に伴う努力義務の追加、たき火行為に関する届出の明確化などにより、林野火災予防対策の向上を図る。

(主な質疑と答弁)

問：本市の過去の気象状況に当てはめた場合、注意報発令に該当する件数はどの程度か。また、市民に対する周知方法を伺う。

答：11月から翌年5月までの発令期間において、発令指標である前3日間の合計降水量が1mm以下、かつ、前30日間の合計降水量が30mm以下となったケースは、令和4年26件、令和5年14件、令和6年16件である。令和8年1月より、消防本部HPや市政だより等を通じて、市民へ周知を図る。

経済 民生

消費生活センター移転

条例の改正により、消費生活相談窓口を市民相談室と一元化し、連携を強化することで、市民の消費生活のさらなる安定と向上に寄与するため、消費生活センターを福島市役所庁舎棟に移転するもの。

(移転場所)

- 移転前：ウイズ・もとまち2階
- 移転後：福島市役所庁舎棟1階

(移転のメリット)

- 法律相談の説明や予約などの手続きがスムーズに行える。
- 庁内関係部署との連携の強化が図られる。

(主な質疑と答弁)

問：市民相談室と統合することにより、人員体制の変更はあるか。

答：現在の体制と変更はなく、職員3名、消費生活相談員4名、市民相談室の相談員2名となる。

文教 福祉

定期予防接種事業の拡充

子宮頸がんのキャッチアップ接種の条件付き延長や高齢者帯状疱疹予防接種の接種回数が想定を超えたこと等に伴い、接種回数を追加し対応する。

- ・子宮頸がん予防接種回数
：1,595回から3,882回に
- ・高齢者帯状疱疹予防接種回数
：4,810回から10,923回に



(主な質疑と答弁)

問：子宮頸がん予防接種回数の積算について。

答：国のキャッチアップ接種の条件付き延長として、令和4～6年度に1回でも接種を受けている場合、令和7年度に限り無料で残りの接種を受けられるため、延長の対象となる全ての方が、予防接種を受けられるよう接種回数を追加する。

建設 水道

福島駅東口地区市街地再開発事業

建築本体工事に入る前の準備工事である地下躯体の解体工事と一部埋戻し工事に着手し、令和8年度に計画している建築本体工事へ途切れなく事業を進め、再開発事業全体の工期短縮につなげる。

(主な質疑と答弁)

問：当該工事の実施により、再開発事業全体の工期短縮が図られるということか。

答：当該工事は、当初の計画から予定していた工事の1つで、次の建築本体工事に移行するために必要な工事である。実施することで直接的に工期短縮につながるものではないが、計画的かつ着実な工事の執行により全体のスケジュールを遅らせないという観点で進め、令和11年度のオープンを目指す。

